

# 令和6年度予算案の主な事業

☆文中の金額は1万円未満を四捨五入  
 財政担当/5階  
 ☎(3228)8813  
 FAX(3228)5650

## 1 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまちへの取り組み

- 外国人相談窓口の開設 1,036万円
- 文化・芸術を通じた子どもの健全育成事業の充実及び(仮称)子ども・若者文化芸術振興基金の創設 2,362万円
- 鍋横・昭和区民活動センターの整備 10億8,156万円
- デジタル地域通貨事業 6億1,684万円
- 中野駅周辺のまちづくり 274億9,906万円



## 2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取り組み

- 子どもの貧困対策の推進 1億2,638万円
- (仮称)高校入学支援金 2,325万円
- 常設プレーパーク設置に向けた試行 1,523万円
- 区立学校の再編・環境改善等 149億2,448万円
- 不登校児童生徒支援 7,690万円
- 学校給食費の負担軽減 10億1,259万円  
区立小・中学校の給食費を無償化。区立学校在籍以外の児童・生徒がいる世帯へ給食費相当の支援を実施
- (仮称)子ども誰でも通園制度の試行 874万円
- 障害児標準時間保育の実施 12億6,014万円

## 3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取り組み

- ヤングケアラー・ケアラー支援 1,567万円
- がん患者へのアピランス(外見)ケア支援 636万円
- 高齢者の補聴器購入費用の助成 994万円
- 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業 489万円
- 地域包括支援センターの相談体制強化 4億1,739万円

## 4 安全・安心で住み続けたい持続可能なまちへの取り組み

- 防災まちづくり 8億5,074万円
- 各駅周辺のまちづくり 35億8,077万円  
新井薬師前駅・沼袋駅・野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅、東中野駅東口周辺
- 製品プラスチックの資源化 6億7,309万円
- 鷺の杜・中野本郷小学校通学路の安全対策等 1億7,323万円



## 5 区政運営等に関する取り組み

- 電子契約の導入 171万円
- おくやみ窓口の開設・運営 467万円

### ピックアップ

新庁舎での窓口サービス向上 5億4,749万円  
 全庁共通発券機やフロアマネジャーの導入、セルフレジの増設などにより、4つのない(迷わない、待たない、動かない、書かない)を実現します。  
 区内コンビニへのAED設置 297万円  
 公園への防犯カメラ設置 2,773万円

予算案の概要は区HPで  
 ご覧になれます

右記の二次元コードからアクセスできます。

## 中野区議会 第1回定例会 3月21日(木)まで開会中

区議会事務局/3階  
 ☎(3228)5585 FAX(3228)5693

会議日程  
 本会議=3月7日・21日  
 予算特別委員会=3月6日  
 常任委員会=3月11日~13日  
 特別委員会=3月14日・15日・18日  
 ☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります  
 開会 午後1時から

## 3月24日・31日、4月7日は 日曜窓口業務を臨時に拡大します

住民記録係/1階  
 ☎(3228)5500 FAX(3228)5653

通常日曜窓口では取り扱っていない、住所変更に伴う住民票・転出証明書の発行、印鑑登録を臨時に区役所で行います。  
 開設時間 午前9時~午後4時  
 ☆マイナンバーカードを使用しての転入・転出は、一部処理できない場合があります  
 ▲詳しくは、区HPをご覧ください

## 低所得世帯の方へ 給付金を給付します

対象の方へ3月15日から順次、必要書類を郵送します。詳しくは、届いた書類または区HPをご覧ください。

**価格高騰支援給付金コールセンター**  
 ☎(3228)5896または5897  
 (平日午前8時30分~午後5時15分)  
 ☆聴覚障害のある方はFAX(3228)5898へ

**令和5年度の住民税が均等割のみの世帯**  
**給付額** 1世帯当たり7万円  
 ☆既に支給済みの3万円と合わせて10万円になります。転入時期によって異なる場合があります

**子育て世帯への加算**  
**給付額** お子さん1人につき5万円  
**対象** 令和5年度の住民税が非課税または均等割のみ課税されており、18歳以下のお子さんを扶養している世帯

## 区長等の給料等を改定しました

昨年12月22日、「区議会議員の議員報酬及び期末手当の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料及び期末手当の額」について、区長の諮問に基づき中野区特別職報酬等審議会から答申が出されました。区は、この答申を受け、令和6年中野区議会第1回定例会で条例の改正を行い、以下のとおり給料等を増額しました。また、議員と区長等の期末手当も、年間の支給月数を0.1か月分増額しました。

改定後の区長等の給料			改定後の区議会議員の報酬		
区分	給料月額	増額	区分	報酬月額	増額
区長	1,254,600円	12,200円	議長	901,100円	8,700円
副区長	1,007,100円	9,800円	副議長	763,500円	7,400円
教育長	882,800円	8,600円	委員長	654,200円	6,300円
常勤監査委員	802,100円	2,400円	副委員長	624,700円	6,100円
			議員	594,800円	5,800円

☆表の給料月額は、地域手当相当分を含みます